

# 阿武町行財政改革等特別委員会 会議録

令和4年9月9日(金)

場所：委員会室

開会 9時00分 ~ 閉会 13時31分

委員会に付した事件

令和4年9月9日開会の令和4年第5回阿武町議会定例会より付託された案の審議。

出席委員

委員長	7番	松田	穰
副委員長	6番	上村	萌那
委員	1番	米津	高明
〃	2番	白松	靖之
〃	3番	西村	容子
〃	4番	池田	倫拓
〃	5番	市原	旭
議長		末若	憲二

欠席委員 なし

欠員 なし

## 出席説明者

町長	花 田 憲 彦
副町長(総務課長事務取扱)	中 野 貴 夫
教育長	能 野 祐 司
まちづくり推進課長	藤 村 憲 司
健康福祉課長	矢 次 信 夫
戸籍税務課長	水 津 繁 斉
農林水産課長	野 原 淳
土木建築課長	高 橋 仁 志
教育委員会事務局長	藤 田 康 志
会計管理者	近 藤 進
福賀支所長	佐 村 秀 典
宇田郷支所長	小 野 裕 史

欠席者 なし

## 事務局職員

議会事務局長	三 浦 貴
書 記	平 田 祥 子

## 審議の経過(要点記録)

開会 9時00分

○特別委員会委員長(松田 穰) 本日は決算議会ということもあり、長山代表監査委員にも昨日に引き続きご出席頂いております。本日もありがとうございます。

去る8月23日に山口県町議会広報研修会に、市原広報委員長と共に参加する機会がありまして、県内6町の議会だよりを拝見しました。各町の一般質問の中に、「給付金の支払いは阿武町のようにフロッピーディスクを使っているのか」という質問がありました。阿武町の議員としては苦笑いしたくなる質問だったんですが、考えようによっては、我々のミスが他の自治体への教訓として、それぞれの会計の見直しや、不具合の発見、或いは今後の仕事に対する姿勢の改善に繋がっていくきっかけになったのではと感じております。

本日の委員会は決算議会ということで、令和3年度の歳入歳出決算の認定についてという主な議案も含め、14件の議案が付託されております。決算議会がはじめてという委員の方も多いと思いますが、逆に新鮮な視点でしっかりと審議を進め、的確な質疑応答を行いましょ。委員会後の予定で現地踏査もありますので、無駄を省いて内容のある審議をしていきたいと思います。

では、着座にて進行させていただきます。

本日の出席委員は7名です。本日委員会に付託されました議案は、議案第1号、議案第2号、議案第5号から議案第8号、発議第10号から議案第17号まで、合計14件です。審議に入ります前に、町長挨拶をお願いいたします。

○町長(花田憲彦) 改めまして、おはようございます。今日は2日目、お疲れ様でございます。今、委員長の方からお話がありましたように、主に今日は、令和3年度の決算にかかる審査と認定ということで、よく巷でPDCAと言いますが、PDCのCのところは今日になるのかなというふうに思いますけど、このCを経て、そしてその中でこう明らかになったこと、或いは改革しなければいけないこと、そういったものを、今度は又アクションに結び付け、そしてプランにということです。これは蛇足になりますけど、フロッピーディスクの話がありましたけど、フロッピーディスクが悪い訳ではない、あれはただの媒体なんで、たまたま今頃は使ってないというだけの話であって、それが決して悪い訳ではないし、阿武町のレベルのデータでありますと、フロッピーディスクで十分まかなえる訳でありますので、あたかも象徴的にですね、フロッピーディスクが悪い、何

でフロッピーディスクが悪いのか、私なんか良く分からないところはあるんですが、決して悪いものではないと思いますが、ただそのフロッピーディスクというちょっと前の、随分前の媒体が使われているということが、色んなシステムが改革されていなくて、全体が陳腐なものを使っているという、そんな象徴でフロッピーディスクとされていますが、これにつきましても、昨日申しあげましたように、当面直ちにとすることは相手のある、要するに銀行さんがあることですから、出来ませんし、当初、阿武町だけがフロッピーディスクを使っているような話がありましたけど、何のことはない、県庁や色んなところで実はフロッピーディスクを使ってるんですけども、その辺は今、銀行さんと話をしていますから、フロッピーディスクは使わなくなりますけども、当面の間は使わなければ継続が出来ませんから使いますけど、なるべく早いうちに媒体ではなしに、電子データとしてやりとりになると思います。

ちょっと今思いついて申しあげましたけど、決してフロッピーディスクが悪いということではない、システムの改良改善がなされていないことの象徴的に、そのフロッピーディスクということが使われていますから、そのことだけは、皆さんしっかり理解しておいて欲しいなと思います。

そういうふうなことで、今日は、特に決算でありますから、ボリュームが沢山ありますけども、是非慎重なご審議をお願いしたいというふうに思います。終わります。

○委員長 では続いて議長挨拶をお願いいたします。

○議長(末若憲二) おはようございます。昨日の本会議14件の議案がこの特別委員会に付託してあります。先程の委員長の挨拶の中にありましたように、はじめの方のもいらっしゃるかもわかりません。新鮮な気持ちで、しっかりと審議をお願いしたらと思います。

先程も委員長が申しましたが、現地踏査があるんですが、それが向こうの関係上時間が決まっているところがありますので、その辺のところも考えながら、進行の方をよろしくお願いします。終わります。

○委員長 ここで会議録署名議員の指名をさせていただきます。1番、米津高明委員、2番、白松靖之委員、よろしくをお願いいたします。

それでは議案の審議に入ります。議案第1号、阿武町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の審議に入ります。こちらに関して質疑はございませんでしょうか。

○委員長 質疑がないようですので、原案のとおり可決すべきということでご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議がないようですので、議案第1号は原案のとおり可決すべきことに決しました。

○委員長 続きまして、議案第2号、阿武町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の審議に入ります。こちらに関して質疑はございませんでしょうか。

○委員長 質疑がないようですので、原案のとおり可決すべきということでご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議がないようですので、議案第2号は原案のとおり可決すべきことに決しました。

○委員長 続いて、議案第5号、阿武町固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の審議に入ります。こちらに関して質疑はございませんでしょうか。

○委員長 質疑がないようですので、原案のとおり可決すべきということでご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議がないようですので、議案第5号は原案のとおり可決すべきことに決しました。

○委員長 続いて、議案第6号、阿武町漁港管理条例の一部を改正する条例の審議に入ります。こちらに関してご説明、質疑はございませんでしょうか。

○土木建築課長(高橋仁志) 漁港管理条例の改正ですが、A4一枚物の資料で説明させていただきます。

今回の条例改正の目的は、最近、道の駅下の漁港にヨット等が多く停まっています、基本的に漁港というのは、漁業者が利用するものですが、ちょいちょいきておりますので、漁協さんというか運営委員会の方から、漁民とのトラブル防止のために、そういうプレジャーボート用の係船岸の位置を決めてはどうかという提案がありまして、今回条例改正させて頂くんですが、まず場所ですが、資料は奈古漁港と沢松漁港を示しています。上が奈古漁港なんですが、緑色の部分、これが今漁船以外の船を許可している場所です。上側の分については、既に許可してい

る箇所でありまして、現に1隻ほど1年を通して停めていらっしやいます。

今回お願いするのが、指定するのが沢松漁港になりまして、緑色の部分、沢松防波堤といいますが、全体で130mありまして、その内の先端の30mは、漁船の出入りに必要になるということで、ここは除けて、内側の20mこれもですね、漁船が停められるということで、ここも外しまして、80mこれを漁船以外の船の許可を出すということです。

利用料金については、条例ではなく規則の方で定めます。今回資料はなかったんですが、裏側に規則の方の料金を載せています。一応昨日も申しましたけど、一番小さい船、5m未満で1日3,000円、あくまでも寄港地、基地港ではなく寄港地ということで、一時的に停めて頂くということで、最大7日間ということにしております。2m大きくなる毎に1,000円増やしております。最大は、萩の海上保安署にあります巡視艇が32mなんですが、これを一番最大の船としております。

○6番 上村萌那 道の駅、夏場は水上ボートとかがきいているところもありますけど、水上ボートに関しては、ここに停めなくてはいけないとか、水上ボートもこちらに停めて頂いて料金を支払って頂くことになるのですか。

○土木建築課長 基本的に来られれば、ここしかダメだということですね。基本的には、赤色の部分は漁船以外はダメだということです。

○5番 市原 旭 年間どのくらい停泊を予定しているのですか。

○土木建築課長 正直、そんなに沢山ある訳じゃないと思います。年間で5隻とか6隻くらいじゃないかと思っています。

○委員長 お金の徴収はどちらが行うのか。

○土木建築課長 今は漁協にお願いしています。新規の沢松防波堤については、土日の利用も考えられることから、道の駅が土日にも開いておりますので、道の駅の方で、あぶクリエイションの方でお願いしております。

○委員長 他に質疑はありませんか。

○委員長 質疑がないようですので、原案のとおり可決すべきということでご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議がないようですので、議案第6号は原案のとおり可決すべきことに決しました。

○委員長 続いて、議案第7号、令和4年度町道田部青浦線法面崩壊防止工事請負契約の締結についての審議に入ります。こちらに関してご説明、質疑はござい

ませんか。

○**土木建築課長** 先に資料の説明をさせていただきますが、場所については、6月議会の補正の時に説明させて頂いております、宇田の田部地区で、写真を見て頂いたらと思います。

工事の概要ですが、工事現場の高低差がかなりあるということで、上からの工事が難しく、工事用道路を作りまして、下から工事をするようになります。

右側の赤色の部分が工事箇所になりまして、ひし形の斜線部分、これが大型ブロックというものになります。その上に法面を張ブロックで施行します。

大型ブロックは延長20m、面積が153㎡、張りブロックが延長20m、面積が13㎡、その他練積ブロック10㎡、吹付法枠100㎡、ガードレール29mとなります。

○**委員長** こちらに関して質疑はありませんか。

○**町長** 仮設道路については、これは浜の陸の上、砂浜の中か。

○**土木建築課長** そうです。海に流れないようにします。

○**町長** 一時的に浜につくということだね。

○**委員長** 質疑はありませんか。

○**1番 米津高明** この道はずっと行ったら、どこかに抜けていくのか。生活道路の一部なのですか。

○**土木建築課長** そうですね。生活道路といいますか、宇田の漁業者の方が、この湾がサザエとかアワビとかがとれる海で、国道は通りにくいということで、利用される方がいらっしゃいます。

それと交通量自体はそんなに大したことはないんですが、国交省の擁壁等がありまして、これが崩壊していくと国道の方に被害を与えてしまうということで、トンネル等もありますので、そのために復旧するという事です。

○**1番 米津高明** 国道に被害が出るから復旧するという事ですね。

○**土木建築課長** そうです。

○**1番 米津高明** 利用がないからこれを廃止して、これだけのお金をどこか他に回すということはない訳ですか。

○**土木建築課長** そうですね。これをほったらかしにするという訳にはいきません。

○**委員長** 他に質疑がないようですので、原案のとおり可決すべきということでご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議がないようですので、議案第7号は原案のとおり可決すべきことに決しました。

○委員長 続きまして、議案第8号、令和4年度奈古漁業集落排水機能保全改築(汚泥脱水機外)工事請負契約の締結についての審議に入ります。こちらに関してご説明、質疑はございませんでしょうか。

○土木建築課長 場所についてですが、奈古の漁集の処理場になります。赤い付箋を付けておりますが、これが脱水棟という施設になりまして、この中に脱水機というのがあります。この機能保全改築工事については、今まで6年7年かけてやっておりますが、この脱水棟が最後になります。この脱水機ですが、汚泥脱水機ですが、最終的に固形物が集まってくるんですが、それを処理する、汚泥量を減らすため、又、下水の処理能力を落とさないように微生物の量を適切に保つために、そういった汚泥を抜いていかなきゃいけません。汚泥は当然水分が入っていますから、その水分を抜き取って、それで汚泥の量を減らすという機械になります。基本的に元々これが出来た時には、計画人口も多かったので、これまでは、脱水機もベルトプレス脱水機という比較的大きな機械を使っていたのですが、出てから年数もかなり経ちまして、人口も減ってきているので、ダウンサイジングじゃありませんが、農集の方でも使っております、比較的小規模の機械、多重円盤型という機械を今回は使用します。その関係で経費等も大型よりは安くなっています。

○委員長 質疑がないようですので、原案のとおり可決すべきということでご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議がないようですので、議案第8号は原案のとおり可決すべきことに決しました。

○委員長 続いて、議案第10号、令和4年度阿武町一般会計補正予算(第3回)の審議に入ります。別冊補正予算書の歳出からいきたいと思います。こちらに関して質疑はございませんでしょうか。

○まちづくり推進課長(藤村憲司) 審議に入ります前に、議場の方でお配りしております、阿武町コロナ禍における原油価格・物価高騰対策補助金等一覧について、説明をさせて頂きたいと思います。

書いてありますように、コロナ禍における原油価格・物価高騰に直面する生活者や事業者を支援するため、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

が、阿武町に39,929千円が配分されたところでございます。これについて、今回の補正、一部タクシーについては6月補正を頂いておりますけれども、総事業費が46,393千円、交付金が39,929千円で、差し引き6,384千円は一般会計でございますけれども、計上させて頂いております。

まず先に、まちづくり推進課の方から説明させていただきます。阿武町原油価格・物価高騰対策タクシー事業継続支援補助金でございます。これにつきましては、サンマートがございます、ふれあいタウンLのところに近鉄タクシーの待機所がございますけれども、お客さんが減って、又、燃料費の高騰等もあってですね、撤退をせざるを得ないという申し出がありまして、来年の3月末までを区切りとしまして、赤字補填を行うということで、事業を継続して頂いております。月水金の週3回の午前中ということで、継続して頂いております、6月補正ではございますが、予算枠は180万円となっております。1日10人くらいご利用があるようです。

次に、阿武町原油価格・物価高騰対策事業者支援補助金でございます。まちづくり推進課については、後ほど農林水産課からもありますが、一次産業以外の全産業についての町内事業者を対象に、事業の用に供した燃料費、電気量等の高騰分、コロナ前の令和元年度との比較であります、これを補助しまして経営の安定を図ります。対象につきましては、前年売上げが50万円以上の事業者であります。補助の内容につきましては、本年4月から年末12月までに払った燃料費に下記の率を乗じるということで、ガソリン、軽油、灯油、重油につきましては、一律で14/100、LPガスにつきましては4/100、電気につきましては12/100でございます。補助の条件につきましては、法人が100万円、個人が50万円としております。足切りにつきましては、法人が2万円、個人が1万円でございます。予算額は、14,000千円計上しております。仮ではあります、法人が50万円平均で16件、個人が10万円平均の60件で、14,000千円の計上としたところでございます。

○農林水産課長(野原 淳) 続きまして農林水産課の方から説明させていただきます。阿武町原油価格・物価高騰対策農林水産業者支援補助金でございます。

これにつきましては、先程まちづくり推進課長の方からありましたように、第一次産業の事業者を対象に支援するものでございます。コロナの関係で流通の停滞であったり、輸入品が滞っていたり、ロシアがウクライナに侵攻しまして、穀物等が相当不足してきている、そういったところから、農業、畜産業、林業、水産業を支援していくようにしております。

まず農業であります。農業につきましては、県の支援としましても、土地利用作物につきましては、10aあたり1,000円、それから畑作物につきましては、10aあたり2,000円の支援があるところでもありますけれども、それに上乘せ方式としまして、販売目的で10a以上の農地を耕作し、購入した肥料等を使用する作物を生産する法人、又は個人ということで、令和4年作付けに要する肥料代等としまして、10aあたり1,000円を交付するものです。補助上限としましては、法人100万円、個人50万円で、予算額としては4,500千円の事業です。

それから畜産業でありますけれども、輸入家畜飼料が相当不足、高騰してきております。令和3年中における販売額が10万円以上で、家畜を飼養するために飼料を購入する法人又は個人で、補助内容としましては、今年4月から12月までに購入した飼料購入価格の10/100、1割を補助するものでございます。補助上限としましては、法人が100万円、個人が50万円としております。予算額としましては、4,200千円を計上しております。

それから、林業と水産業であります。これにつきましては、令和3年中における販売額が10万円以上で、林業の施業、若しくは漁業の出漁のために使用する燃油を購入する法人、又は個人ということであります。補助の内容につきましては、コロナ前の令和元年の同時期の平均燃油価格と、今年同時期の高騰分、これを補助するものであります。補助上限としましては、法人が100万円、個人が50万円としております。予算の配分としましては、林業の方に100万円、それから漁業、水産業の方に320万円という配分をしております。

○まちづくり推進課長 阿武町原油価格・物価高騰対策商品券交付事業でございます。現在V字回復商品券ということで、これは事業者支援ということで、一人1万円交付しておりますけれども、今回は物価高騰ということで、生活者支援ということでございます。町内の事業所で利用出来る商品券を、全町民に交付することで、家計負担増を軽減し生活の支援を図るということであります。基準日は、10月1日現在で住民票のある全町民でございます。補助の内容につきましては、お一人7,000円、500円券を14枚になりますが、配付をいたします。商品券につきましては、10月下旬に世帯主宛てに簡易書留で郵送させていただきます。ご利用頂ける期間につきましては、11月1日から年明けの2月28日まででございます。取扱店につきましては、商工会の加盟事業所と、特例で町内のJA小売店、うおなの郷でありますとか、農協の生活店舗であります。前回は事業者支援ということで、商工会に加盟しておられますが、サンマートは除きました。ウォンツは加盟して

おられませんでした。大規模店ということで除きましたが、今回は、生活者支援という国からの交付金の使命でありますので、サンマートについては入れると、ウォンツについては、商工会に加盟されるのであれば妨げないということにしております。予算額については、昨日ご説明いたしました。事務費等含めて24,513千円としております。

○**教育委員会事務局長(藤田康志)** 阿武町原油価格・物価高騰対策給食費負担支援補助金ということで、給食に要する材料費の高騰分を学校給食会計に補助することで、子育て世帯等の給食費負担を据え置き、生活の支援を図るというものであります。

学校給食費の会計は、学校側が持っておりますが、こちらの方にその分を補助するということになります。今、油脂類や小麦等が高騰しておりまして、特に山口県学校給食会の方から購入する食用油、食材が値上げをするというふうに連絡を受けているところでございます。主にはこちらの方の相当分を補填する形になるのかなと思っております。

○**委員長** では今の説明を聞いた上で質疑を行いたいと思います。

○**2番 白松靖之** 以前、我々が1人1万円の商品券ですね、それについては、商工会に加盟されている、又、かつ大規模店、サンマートやウォンツに関しては、商品券を使えないということで、今回は、ウォンツ、サンマートに対しては使えるよという説明を頂いたと思うんですが、この線引きというか、以前の商品券をまだ使っておられない方がサンマートに買い物へ行かれて、今回の商品券を使われるかもしれない、その辺の周知はどうされるのですか。

○**まちづくり推進課長** 商品券はこれから作りますけど、前回のV字回復とは色合いを明らかに違うものにしようと思っておりますし、お店で張るポスターについても、違うものを用意します。お店側の方でも、すいませんこちらは使えませんよ、というご案内をして頂くことになると思います。

○**町長** 趣旨については課長が説明したと思いますけども、前はコロナで落ち込んだ事業者を救うんだという大義名分がありました。その中で、大型店については聞いてみますと、コロナ需要ですね、巣籠需要といいたいまいしょうか、むしろ上がっているというふうな状況を把握しておりますので、そして、又国の方からは、あくまでもコロナで落ち込んだ事業者を支援するんだという大義名分がありましたから、事業者を支援するには色々な方法があります。あの時も直接的な支援の方法もいくつかあったと思いますけど、それと平行して一石二鳥ではないで

すが、住民の方にその支援の手伝いをしてもらう、だから商品券とはいってない、応援券、V字回復応援券としています。皆さんの力を借りて、皆さんの力を借りるということは、小さな商店まで行き渡るんじゃないかなと、それも効果を高めるために500円券にして、小さな地元事業者さんのところに行って、買い物をして頂くことによって、事業者を助けてもらうという大義名分です。

今回の国の交付金は、原油価格・物価高騰対策というふうに銘を打ってますので、その関係する色々な業者さんには、別出しで個別の事業がある。しかし一般住民の方は、直接的な支援を受けられないので、商品券をお配りして、生活費の膨らんでいる出費を若干減らすと、応援するということです。

それと蛇足で言いますけど、商品券を交付することと、プレミアム付商品券、市部で色々やってますよね、10%プレミアム30%プレミアムの商品券の発行、例えば7,000円で10,000円の商品券が買えるというのが多いんですけど、私はプレミアム商品券が好きでないというか、趣旨は分かるんですけど、阿武町には向いてないというふうに思います。というのは、特に高齢者なんかは、7,000円で10,000円の商品券が買えますよといってもですね、その7,000円が出せる方と出せない方がいる、実際問題として、一遍に10,000円買える人とそうでない人がいる、実際にいらっしゃるんですよ。ですから、そういうプレミアムの付いた商品券というのは、金持ち優遇の色があるというのは否めない事実です。お金がある方は、それを買えるだけ買ったら、儲からないですが、出費がそれだけ少なくてすむ。阿武町については、あんまりプレミアム商品券をするくらいなら、皆様方に満遍なく7,000円でもこれは手出しなしですから、配ったほうが喜ばれるんじゃないかなという考え方をしておきまして、事業者支援は別出しで5つの中でありますから、その中の一つとして、直接的に皆様方に家庭支援をする、ですから商品券、前は応援券ということですよ。

○1番 米津高明 今町長が言われたのは大賛成というか、プレミアム商品券というのは、お金を持っておられる方は余計にお金持ちになるというニュアンスで私も思ってますから、こういう取り組みは大変良いことだと思います。

金額で5,000円や10,000円とかでなく、7,000円というのはどこから出たのですか。

○町長 元々4,000万円弱の地方創生特別交付金がありまして、それを全部使って、他の事業者支援5つも全部やっていこうと、ですからこれは足りないんで、680万円くらいは手出しで、それが10,000円になればよろしいんでしょうけど、これ

が積算がどうなのかというものではないんですが、予算のことも含めて7,000円にさせて頂いたところですよ。

○5番 市原 旭 V字回復の件ですが、どのくらい回収されているのですか。

○まちづくり推進課長 業務については商工会に委託しておりまして、7月8月の実績ですが、商品券の金額は3,100万円でありまして、このうち回収しておりますのは、1,500万円半分くらいです。主な使用先を申し上げますと、1番は道の駅、直売所、温泉、レストラン、ラパンの合計でありますけど、432万円で28%、2番目がリカーズみよしさん、189万4,000円で12.4%、3番目がエディオン阿武店さん、154万7,500円で10.2%、4番目がサン美容室さん、104万6,000円で6.9%、5番目が吉岡土建の給油所、102万4,500円で6.7%、この他に奈古であれば、池田商店さんが89万5,500円、福賀でありますと、福の里直売所さんが69万8,000円、宇田郷は、うおなの郷さんが80万5,000円、ふなだまりが11万みたいなところがございます、結構小さいところにも行き渡っているのかなと思っております。

因みに、35店舗が登録されておりまして、奈古地区が26店舗、福賀が6店舗、宇田郷が3店舗、合計35店舗です。

○3番 西村容子 回収が半分くらいで、期間がV字回復はいつまでですか。

○まちづくり推進課長 V字回復は12月までです。

○3番 西村容子 やっぱりお店に行くと、これがあるとやっぱり買ってですよ、そういう声が出ているんで、時にはお知らせを流してもいいんじゃないですか、財布に入ったままになってたらいけないので。又、商品券も今後あるので、色違いとか色々とPRが必要だと思います。

○町長 今の半分くらい済んだ段階で見ると、本当満遍なく使われていて、このやり方は良かったなと思っております、結構、日頃使っていないようなところでも使ってもらっしゃるなという感じがしまして、やっぱりこの度は消費者支援ですから、大規模な店舗を外すことは出来ない訳ですけど、前回の応援券の場合は、敢えて大きな2店舗を外させて頂いた、その効果は確実にあったかなというふうに思います。今回は、それが良い悪いは別として、そういう方もいらっしゃるし、かたや使いづらい、いつも行くところで使えないという話もあつたりしますが、そこは悩ましいところなんですけど、あの時はあの時のやり方で効果があつたなと、今回は今回で、国からも使い方の制約がありますから、やむを得ないかなと思っておりますけども、多分阿武町以外ではあんまりないと思っておりますけど、うちは敢えて無駄な経費も出ますけど500円、点数も多く手数料も倍かかりますけど、ということ

すが、やはり500円にする意味は大きいというふうなことで、敢えて500円にさせて頂いたということです。

○委員長 質疑はございませんか。

○5番 市原 旭 21ページ、サテライトオフィスについて、どのくらいの利用があったのかとか、今のところ、こんな話があって進んでるとかがあれば教えて頂きたい。

○まちづくり推進課長 この度補正で計上させて頂いたものは、物件としては、奈古の鶴ヶ嶺八幡宮の横に、当初予算で予算計上して既に取得をしておりますけど、くすの杜という前は阿武福祉会がデイサービスセンターとして持っておった建物でございます。敷地が509㎡、建物が木造瓦葺平屋で131㎡なんですけど、そこに本格的な入居を目ざしておりますが、まずもってお試しということで、今の東京のITの企業から試してみたいということがあるんですが、そこを含めて2社程度、まずはやってみてということで、その経費を計上させて頂いております。

○4番 池田倫拓 23ページ、中学校費の校舎内外改修工事の内容はどんなものですか。

○教育委員会事務局長 中学校で通級教室を今年から設置することになりました、今ある二階の和室、礼法室という和室の部屋があるんですけど、こちらを通級教室に改修したいという学校の要望がありまして、和室の中を全部撤去して、廊下からツライチのフロアで、普通の教室と同じような改修をするという予定です。又、エアコンもないのでエアコンも設置する予定です。

○町長 今の礼法室、それこそ立ち居振る舞いの礼法ですけど、昔は学校にかまどのあるお茶の部屋まであった、今は聞いてみますと、礼法はやってない、要するに立ち居振る舞いの礼法、礼儀の礼、所作、お辞儀する時はどうするか、礼をするときはどうするか、そういう類の部屋が和室であるんですけど、それはもう全然使ってないので、通級教室に改造しようというものです。

○5番 市原 旭 23ページ、地域活性化起業人負担金、8,400千円について、もう少し詳しく聞きたいのですが。

○まちづくり推進課長 8,400千円計上しておりますが、内訳として5,600千円が市原委員がおっしゃった、ABCスタイルという料理教室の会社に、道の駅の特産品とかを活用した、地域食材を利用促進するための料理教室をお願いしておりますが、これを今は委託料で計上してはいますね、これを正しく負担金補助及び交付金にしたいということで計上しました。本当は、これに対応して委託料を減

さなければいけないんですが、会計処理の都合上、梯子を外すような形になるので、12月補正で減額させて頂きます。

残りの2,800千円は、観光推進業務ということで、昨日も申し上げましたが、活性化企業人というのは、総務省のやっております企業版の地域おこし協力隊のような制度でございます。この中で、阿武町観光ナビ協議会の実質の事務局長として、舵取り役を担ってもらい、そういった人材を今募集をかけようとしているところです。

○委員長 最初にご説明のあった、原油価格・物価高騰対策の水産業に関してなんですけど、水産業の対象がですね、令和3年中の販売額が10万円ということになってるんですが、例えば、遊漁をされてる方とか瀬渡しを主にされてる方がいらっしゃるんですけど、そういった方は普通に売り上げで考えたらいいか。

○農林水産課長 この補正予算で計上しておりますのは、あくまでも、漁獲のための出漁というふうに見込んでおります。瀬渡しとか遊漁をされてる方もですね、いくらかの水揚げがあるという方で、合計で10万円以上あればと思っはいるんですが、全く漁業上の売り上げがない方は、ちょっと対象外になると思っはいます。

○委員長 水揚げ、そういったことを考えて、敢えて10万円と低い設定にしていると捉えたらいいということですね。

○町長 遊漁さんも、燃油代は莫大なものがありますから、こちらの打ち合わせ不足がありましたけど、業としてどこの範疇に入るのか、純粹に遊漁はサービス業なのかもしれませんが、そこはもう一回調べて、一次産業の方で救えるのなら、事業者の指定等の方法があるから、どっちにしても満遍なく救おうというのが趣旨ですから、ちょっと検討させて下さい。

○委員長 おそらく遊漁の方も、船で待っている間に自分で釣った魚を販売されたりとか、水揚げで10万円は割とありそうな感じはするんですけど。

○町長 何もせずに遊漁だけという人は、あまりおられないと思うんですけどね。

○議長 遊漁の人、サービス業、油の高騰代は単価に跳ね返させたらいい訳でしょう、利用客に。漁獲するというのは、自分の採ってきた魚を自分で値段を付けて売られない訳ですから、その差がちょっとあると思っはいますね。

○町長 実情を良く聞いて、転嫁出来るものであれば、それは差は出てこないけど、ちょっと確認をして、どうしてもなら事業者の方で支援したらと思っはいます。

○3番 西村容子 11ページ、一般管理費の職員メンタルヘルスケア事業委託料、これは随時お願い出来る状態ですか。調子が悪い時とか、月に1回とか、週に1

回とか、どういう体制ですか。

○副町長(中野貴夫) 今予算を頂ければ、12月から毎月1回きて頂くことでお願いをしております。簡単に内訳を申しますと、1月1回20,000円で6回きて頂いて、もし研修会等をして頂けるならということで30,000円ほど余分を見て、150,000円の予算を組まさせて頂きました。毎月きて頂いて、1時間10,000円で大体2時間を予定しております。対象者に対して、カウンセリングなり、心理的な精神的なお話をして頂いたり、そういう形で予防していくということです。

○町長 このことがあるなしに関わらず、すごくメンタルが多い。それは若い人だけじゃなしに、もうそういう時代なんで、今までは保健師あたりで対応、内部で対応していましたが、保健師といいながら、全部その心理学までやっている訳ではないので、やっぱり専門の人に頼むしかないということで、今からは、この事件があったとかじゃなしに、もうずっと当たり前にこういう人を常時雇うようになると思います。

○副町長 ストレスチェックとかしております。ストレスをずっとため込むとですね、ある日突然ということもありますので、数値化されていきますので、高ストレスの方とかにも併せてカウンセリングをして頂こうと思っております。

○委員長 質疑がないようですので、原案のとおり可決すべきということでご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議がないようですので、議案第10号は原案のとおり可決すべきことに決しました。

休憩開始/10時01分 会議再開/10時11分

○委員長 では再開したいと思います。続いて、議案第11号、令和4年度阿武町国民健康保険事業(事業勘定)特別会計補正予算(第2回)の審議に入ります。こちらは、歳出歳入を一括で質疑をお受けしたいと思っております。補正予算書の30ページから37ページまでとなりますが、こちらに関して質問はございませんでしょうか。

○委員長 質疑がないようですので、原案のとおり可決すべきということでご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議がないようですので、議案第11号は原案のとおり可決すべきこと

に決しました。

○委員長 続いて、議案第12号、令和4年度阿武町国民健康保険事業(直診勘定)特別会計補正予算(第2回)の審議に入ります。こちら、歳出歳入を一括で質疑をお受けいたします。補正予算書で言いますと、40ページから47ページまでとなりますが、こちらに関して質疑はございますでしょうか。

○委員長 質疑がないようですので、原案のとおり可決すべきということでご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議がないようですので、議案第12号は原案のとおり可決すべきことに決しました。

○委員長 続いて、議案第13号、令和4年度阿武町介護保険事業特別会計補正予算(第2回)の審議に入ります。こちら、歳出歳入を一括で質疑をお受けいたします。補正予算書の50ページから57ページまででございますが、質疑はございますでしょうか。

○委員長 質疑がないようですので、原案のとおり可決すべきということでご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議がないようですので、議案第13号は原案のとおり可決すべきことに決しました。

○委員長 続いて、議案第14号、令和4年度阿武町簡易水道事業特別会計補正予算(第1回)の審議に入ります。こちら、歳出歳入を一括で質疑をお受けいたします。補正予算書の60ページから67ページまででございますが、質疑はございませんか。

○委員長 質疑がないようですので、原案のとおり可決すべきということでご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議がないようですので、議案第14号は原案のとおり可決すべきことに決しました。

○委員長 続いて、議案第15号、令和4年度阿武町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1回)の審議に入ります。こちら、歳出歳入を一括で質疑をお受けいたします。補正予算書でいうと70ページから77ページまででございますが、質疑はございませんか。

○委員長 質疑がないようですので、原案のとおり可決すべきということでご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議がないようですので、議案第15号は原案のとおり可決すべきことに決しました。

○委員長 続いて、議案第16号、令和4年度阿武町漁業集落排水事業特別会計補正予算(第1回)の審議に入ります。こちらも、歳出歳入を一括で質疑をお受けいたします。補正予算書の80ページから87ページまででございますが、質疑はございませんか。

○委員長 質疑がないようですので、原案のとおり可決すべきということでご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議がないようですので、議案第16号は原案のとおり可決すべきことに決しました。

○委員長 引き続き、議案第17号、令和3年度阿武町各会計歳入歳出決算の認定についての審議に入ります。手元の資料として、歳入歳出決算書、主要な施策の実績がありますが、他の資料はありますか。(事務局より「ありません。」)

では一般会計からいきたいと思います。一般会計の歳入歳出決算書、まず歳出の方から参ります。決算書のページは56、57ページ、1款の議会費からはじめます。質疑はございませんか。

○委員長 質疑がないようでしたら、款毎にページを追って進めていきたいと思えます。

○委員長 1款、総務費、こちらが56ページから86ページまでとなります。

○5番 市原 旭 59ページ、自治会研修会講師謝金、講師を派遣する予定が中止になったのか。中止理由、研修予定はどんなものですか。

○副町長 自治会研修会講師謝金19,850円の内訳は、自治会研修会ということで、昨年度は主に福賀自治会について統合を考えて頂くということで、その協議をして参りました。その中で、惣郷自治会の当時の茂刈会長さんに、統合したらこうなるよという話をして頂いた時に、1回3,500円ほどお支払いをしております。その他、市民プロデュースというところから、小柳さんに3回きて頂きました。これは県の事業で行っているものを、引っ張って来たということで、3回きて頂いて16,350円、これも統合なり自治会の在り方についてご指南頂いたところです。

これが合計で19,850円となります。県の事業に載ったということで、事業費としては安くあがったところではあります。

その他に職員研修で予算を組んでいましたが、コロナの関係で一堂に会しての研修は取りやめた関係で、経費が不用となっております。

○委員長 他に質疑はございませんか。

○2番 白松靖之 63ページ、財産管理費の町有地草刈業務委託料について、説明をお願いします。

○副町長 町有地草刈業務委託料となっておりますが、実際には、萩高校奈古分校に貸与しているテニスコート、ここへ行く道中の右山手に高い木が何本かありまして、下の家の吉田さんから怖いからどうにかして欲しいという要望があり、立木の伐採を行いました。これが特殊伐採ということで、普通の業者では切れないことから、森林組合にお願いして221,100円掛かっています。

もう一つ、旧奈古高校校長住宅が野柳にあるんですが、これの後方に奈古高校に貸していた土地があり、そこについて、奈古分校はもう使わないということで、町に返ってきたんですが、その用地と隣の用地にキウイフルーツ畑があるんですが、その境に立木が30~40mくらい境界に木が立っていたんですが、キウイを作るのに日当たりが悪いからどうにかしてくれという要望があり、これも特殊伐採ということで、森林組合にお願いしたんですが、忙しいということで、ヤモリさんにお願いして501,787円掛かっています。

○2番 白松靖之 63ページ、監視カメラレコーダー取替工事について、説明をお願いします。

○副町長 役場本庁玄関ではなく、西側に勝手口がありますが、ここを出入りする人をカメラで映して、宿直室で誰が来たか分かるようになっております。

特に夜間土日に、宿直や日直が誰が来たか分からないということで、ここに監視カメラを設置して、西側から入って来られた人が分かるようにしております。

そこに記録用のレコーダーがあるんですが、それに不具合が生じたので、カメラはそのまま、レコーダーの更新工事となります。

○5番 市原 旭 63ページ、公共施設(コロナ対策)改修工事について、説明をお願いします。

○副町長 コロナ交付金を活用いたしまして、福賀診療所の空調機2台を更新したものです。待合室と事務室にそれぞれ1台ずつ、天井型の空調機を整備したものです。

○委員長 65ページ、ふれあいセンター費、図書コーナー等備品について、631,620円ですが、不用額の方が1,368,380円と多くなっています。何か再利用など上手に行ったのか、説明をお願いします。

○副町長 これにつきましては、図書コーナーを図書ルームに新しく整備しました。枠取りとして200万円を計上しておりまして、実際に購入したのは、図書ルーム内の机が一つと、椅子が8脚で、机が126,500円、椅子一つが24,750円で八つ買いましたので198,000円、事務室にパーテーションを一つ用意しております。これが22,650円、長椅子が160,000円、窓口用の椅子として3脚買いまして、一つが25,000円で75,000円、その他諸経費で42,500円掛かっておりまして、合計で631,620円です。図書ルームでの机や椅子、又、ホワイエには何も置かないこととしたこと、又、今まで使用していたもので使えるものは再利用しておりますので、結果的に金額が抑えられたということです。

○委員長 図書購入費を増やしてみてもどうかという話が、以前ありましたが。

○教育委員会事務局長 現在の状況ですが、各地区にそれぞれ3,000冊から4,000冊くらい書房がありまして、随時要望を伺いながら、新しい書籍を購入しております。現在は、図書支援員と調整をしながら、予算目いっぱい購入しております。古くなってきたものは、廃棄して新しいものに入れ替えております。現状で、利用者からは特に要望もありませんので、今後要望があれば、柔軟に対応していきたいと思います。

○町長 図書コーナーも、今年既に福賀が工事に入っておりまして、今度は1部屋出きて、今は入口付近ですが、宇田郷も同じで入ったところのワークスペースを利用して、ちゃんとしたルーム、事務室とは遮断して図書室みたいにして、広さも前に比べればはるかに広くて静かになります。中身の本についてはですね、今までも色々な希望を聞きながら、特に支所長あたりが皆さんの希望を聞きながら、本を選んでおった訳ですが、その中であまり本が足りないとか、せっかく頼んだのに買ってもらえないとかは聞いていないので、大体良いんじゃないかなという感じは持っております。もし不足するようであれば、図書費を増やすことは、別にやぶさかではありません。ただ、皆さん良く言われますけど、大きな図書館であれば、建物を見て、文化に優れた町だとか言われますけど、私は敢えて図書館はつくらないということで、図書館をやるならば徹底的にやらなければならない。そうすると、とてもじゃないけど、阿武町3,000人規模で1つの図書館を維持するのは、とてもじゃないけど出来ないと思います。ですから、敢えて萩市さん

をお願いをして、400～500万円で市民と全く同じように、萩市の図書館、須佐も含めて萩市関係の図書館は、ちゃんとカードを作ってもらえて、同じ扱いで借りられるようにしてもらっています。ですから、特に今回も図書ルームをつくる時に、古いものや百科事典なんかは捨てるよう指示しております。こういう専門的なものは、萩市に負担金を払って萩市の図書館で借りられるようにしておりますし、県の図書館との連携も出きているので、こちらでよろしくお願ひします。本は古いもの、30年くらい見たこともないようなもの等を廃棄したので、大分スリムになりました。入れ物もスッキリしたし、勿論入れ物が入るスペースも増やしました。

今度は福賀も同じように、入口の空いたところをミーティングルーム兼図書コーナーでしたけど、それを今度はちゃんとした部屋で、それなりの規模でやりますから、図書につきましては、様子を見ながら、皆さんがもっともっと要望があれば、増やすことはやぶさかではないと思っておりますが、ただ増やせばいいというものじゃないと思っていて、その辺は皆さん方の要望を聞きながらやっていければと思います。

○2番 白松靖之 75ページ、企画振興費、防犯カメラ設置工事(グリーンパークあぶ)について、説明をお願いします。

○まちづくり推進課長 グリーンパークあぶに、当初子どもの見守りということで、防犯カメラを付けておりましたけど、自動販売機側、郷川側の方に、ゴミの散らかしが年に5～6回ありまして、それが陰になっておりましたので、新たに設置しました。

○2番 白松靖之 私もグリーンパークあぶの自動販売機は使わせて頂いておりますが、本当、家庭ゴミのようなものが散らかっています。放置しておくと、鳥獣が荒らしたり、風が吹けば飛ぶ、これらを見かけていたんですが、何か要望があったということですか。

○まちづくり推進課長 公園でございまして、まちづくり推進課が管理者であります。管理者として、そういった散らかしが散見されましたので、それは止めなくてはいけないと、される方を特定しなければいけないということで、カメラを設置しまして、その方は分かりました。名前は伏せますけど、その方については、家族も普通の方ですので、社会福祉協議会を通じて指導をして頂きました。

○3番 西村容子 75ページ、企画振興費、結婚新生活支援補助金ですが、内訳などの説明をお願いします。

○まちづくり推進課長 主要事業の8ページ、令和3年度については2件という

ことでございます。これについては、国の制度でありまして、各市町村で対応するようにということで、都会の方から阿武町暮らしをする際に、その旅費であるとか、引越代であるとか、そういったものを30万円を上限に支援するという制度でございます。

○3番 西村容子 75ページ、企画振興費、空き家リフォーム補助金ですが、令和3年度から町外の事業者の方にも仕事を頼める、今までは町内の事業者のみでしたが、これについて、どの程度町外の事業者の利用があったのか、説明をお願いします。

○まちづくり推進課長 同じく主要事業の8ページ、令和3年度で7件ございまして、町内利用が3件と町外が4件でございます。

○5番 市原 旭 73ページ、人口定住対策ということで、UIターンの奨励金が各種用意されています。令和2年3年の件数は、別添等で調べることが出来ますけど、今年、令和4年度の途中経過になりますが、空き家バンク事業が、例の事件を受けてからですね、どういう状況に変わったのか、変わりはないのかについて説明をお願いします。

○まちづくり推進課長 令和元年2年、そして令和3年の8月末までの数字を申し上げます。移住の件数が、令和元年度が6件、2年度が15件、今年度が8月までで5件でございます。相談件数については、元年度が86件、2年度が207件、3年度が105件です。移住者の数は、元年度が10人、2年度が21人、3年度が8人です。空き家の登録については、元年度が12件、2年度が15件、本年度が4件となっております。担当に聞きましたけど、あの影響での動きはほぼないと思っておりますし、実際に来られた方たちにどういう印象ですかと聞いても、そのことでマイナス印象はございません。ただ、コロナで動きづらいところがあるものですから、これについても早くあけて、V字回復していきたいと思えます。

○5番 市原 旭 75ページ、文書広報費、広報番組制作委託料、金額ではないが、萩テレビでの放送が、以前に比べると阿武町に根付いた番組制作がなくなると残念がる人が多い。経営方針によるものなのでしょうか。

○まちづくり推進課長 当初は萩ケーブルテレビで阿武町がエリアになって、萩市に比べると、人口割でいうとかなり手厚く阿武町のニュースも拾ってもらってたんですが、長門市の会社に経営が移りまして、聞くところによると、放送時間は人口割でしょうと経営方針も変わったようであります。放送時刻についても、昔は6時とか分かり易い時間帯だったんですが、現在は分かりにくい時間帯での

放送となっております。

○町長 200万円ですが、これは月1回の町からのお知らせ番組の作成料で、1ヶ月に1回の財政の説明とか、冬場の水道管の凍結防止とかがありますよね、月1回の、それをやるお金が200万円。一般住民の方は勘違いをされていて、お金を出してるんだからもっと出して下さい、ニュースとか出して下さいとかよく言われますが、ニュースとかについてはお金は一切出していません。ですから、あくまでもニュースとか、例えば議会の録画放送とか、これはお客様を獲得するためのサービスであって、皆様方の受信料の中から出ているだけです。ですから、今までは、萩ケーブルさんの時にはよくあそこまでやってくれたなど、阿武町で1枠ありましたよね、一番はじめはもっとあって、クルーもいたんです。その時から何も変わってないんですよ実は。ですけども、萩ケーブルテレビが出来た時の生い立ちの経緯から、阿武町は随分設立される時に協力して、テレビも大方のところ加入している。ですが、皆さん方は勘違いして、お金払ってるじゃないか、お金の割に出てるんじゃないかと言われますが、お金は払ってないですよ。番組料は払ってるけど、通常のニュース部分ではないし、議会の録画放送も払ってる訳じゃないんです。払ってるのは、皆さんが受信料を払ってるだけです。ですから、沢山の方に入って頂くための宣伝料なんです。沢山放送されれば、皆さんが加入して頂ける、民放テレビと仕組みは全く同じなんです。そういうことなんですよ、そこはちょっと勘違いがある、ほとんどの人が勘違いしている、町がお金を出しているから放送して下さいよと、こちらとしては、前々からの経緯もあるので、なるべく出して下さいよと要請はするけど、じゃお金を出しているから、放送して下さいという立場じゃないんです。ここはよく理解して頂きたいと思います。

○5番 市原 旭 75ページ、防災行政無線費、戸別受信機購入費は1台いくら位するのでしょうか。

○副町長 当初予算時は1台定価が60,500円で30台で見えておりました。実際には58,850円で30台となりましたので、その差額です。

○2番 白松靖之 77ページ、交通安全対策費、奈古交通安全塔周辺整備工事と交通安全指導員制服代について、説明をお願いします。

○副町長 奈古交通安全塔周辺整備工事につきましては、キャンプ場が3月にオープンしましたが、それに併せて管理しやすいように、整地して真砂土を敷きならしました。又、法面を切り盛りして、草刈りがしやすいように間に段差をつけ

て、法面には人口の張芝を施工しました。

交通安全指導員制服代につきましては、これは町の交通安全指導員をお願いしている方に17年前に貸与して以来更新をしておきませんので、17年振りに更新をしたものです。交通安全指導員の制服は、警察の制服みたいな感じです。

○副町長 交通安全指導員につきましては、全然払ってない訳ではありませんが、本当僅かなお金でボランティアをして頂いている。毎日少々の風雨でも立ってもらっている、大変ありがたいというふうに思っております。制服等については、貸与規定が町の例規集の中にあるんですが、それによると、3年くらいで更新となっているんです。そうはいつでも、朝から晩まで着る訳ではないので、どうでしょうかと聞いても、まだ着れますよということで、そんな話でここまでズルズルきたんですが、今回は、も一ポチポチ更新しようということです。

○6番 上村萌那 76ページ、まち・ひと・しごと創成特別事業費、主要な施策の13ページ、新たなしごと創出事業について、水産業での新規取引業者は1件あるということですが、これは継続して現在も取引している企業なのでしょうかということと、これは、令和3年度までの3ケ年の事業だったと思いますが、ここにある以外の実績はどのようなものがあつたのか、説明をお願いします。

○まちづくり推進課長 水産業での新規取引業者数については、1社でございますが、これは松田議員もいらっしゃいますが、野島水産さんが山口市佐山の創作フレンチのミツワ、ここのシェフは元大阪のリッツカールトンの料理人だったんですけど、無角和牛のお話をする中で、是非阿武町の魚も取引をとということで、扱って頂いております。過去の分は勉強不足なので、又お答えさせて頂きたいと思っております。

○6番 上村萌那 続いて同じ内容にはなるんですけど、実際に林業の方とか、水産業の方とか、野島水産さんとか研修があつたと思うんですが、実績というよりは、指導を受けた林業者、水産業者、野島水産さんとかの反応・感想についてはどのようなものがあつたのか、説明をお願いします。

○まちづくり推進課長 林業につきましては、新たな取り組みということで、自伐型林業というものを新しいスタイルとして進めております。地域おこし協力隊が2名きて、一生懸命研修を積みながら、普及に向けて、又、自立に向けて頑張ってくれていると思っておりますし、そのことを色んな研修会を通じて、地域の方等々に広めていこうと思っております。

水産につきましては、主に上田勝彦さんにきて頂いて、野島水産さんはじめて

すね、小野水産、又、他の定置網等、特に魚価の向上に向けた指導と、中々コロナ等もあって販路開拓は難しいところはあったんですけど、そういったところに取り組んでおります。このことを通じて、新たに林業では吉岡土建さん、友廣林業さん、林業もやりながら遠岳キャンプ場の従事をしてきています男性、米原水産さんにも定着があったと聞いております。

○5番 市原 旭 77ページ、まち・ひと・しごと創成特別事業費、まちの縁側拠点施設関連工事請負費、11,657千円の不用額は入札減なのか、どのような理由なのか、説明をお願いします。

○まちづくり推進課長 まちの縁側拠点施設については、5億5千万円で令和2年度に協和建設工業と波田野建設のJVが落札しました。その時の入札減を3年度に繰り越して、不測の事態に備えてということで、3年の12月に敢行しましたが、どういったことが起こるか分からないところもありましたので、落とさずに残ってしまったというところではあります。

○1番 米津高明 77ページ、交通安全対策費、交通安全指導員制服に関連して、交通安全協会分会の理事のジャンパーは更新して頂けないのか、前任者からの譲受でかなり古くなっている。そういう要望は他にないのか、説明をお願いします。

○町長 正に各分会の仕事じゃないですか。それこそ、自分たちのことを自分たちでやろうということが分会の仕事だと思います。会費を取っていらっしゃるし、本会からの交付金を貯めるとかで対応して頂きたい。これまでもそうしてきたと思いますし、今後もそうして下さい。それも町でやって下さいよというのはどうかと思います。是非分会でやって下さい。交通安全旗は全体に関わることで、町で提供しますが、ジャンパーとか個人に関わることは、分会で対応して下さい。

○1番 米津高明 79ページ、まち・ひと・しごと創成特別事業費、まちの縁側事業移転補償費は何の移転補償なのか、説明をお願いします。

○まちづくり推進課長 これにつきましては電柱移転です。活魚層という施設に向けて、道の駅の発祥交流館のあたりから、電柱が9本、一部コーナーのところに支柱が5本、支線が3本ありまして、支障移転ということで、こちらの町の都合で除けて下さいということになりますから、中国電力ネットワークに支払った補償費です。

○5番 市原 旭 主要な施策の13ページ、選ばれるまちづくり推進事業、新たな仕事創出事業、まちの縁側事業、KPI指数が何れも未達成となっています。

実績や理由の説明をお願いします。

○まちづくり推進課長 まち・ひと・しごと創成特別事業については、3本ございまして、選ばれるまちづくり推進事業、新たな仕事創出事業、まちの縁側事業でございます。それぞれKPIを定めております。選ばれるまちについては、人口の社会増と住まいの情報提供件数、空き家バンクの登録数ということです。

人口増、社会増につきましては、ちょっと目標は目標として、この時は事業採択で不慣れなところもありまして、この部分は相当過剰な計画をあげたと思っております。年度年度でプラスの年もあれば、マイナスの年もあるということで、2年度はクリアしております。空き家バンク登録数が年間60件というのは、ちょっとありえない数字です。

新たな仕事創出事業は3つございますけれども、4人というのは先程申し上げたとおりです。林業水産業の研修会参加者数につきましては、326人という実績でありまして、達成はしてはおりませんが、そこそこかなと思っております。新規取引業者数につきましては、正直なところコロナの影響を受けました。お店の方もコロナの影響がありますし、上田勝彦さんも中々こちらに来られなくて、リモートでやったりした部分もありました。

まちの縁側事業につきましては、交流人口は10,000人に対して5,928人であり、コロナ禍の中では健闘出来たのかなと思っております。体験プログラムは15件に対して8件ということで、中身としては、海士体験、火おこし体験、トウキの足湯、草木染め、スイートコーンの収穫体験、無角ツアー、福賀神楽、料理教室等であります。例えば、木与の棚田でなぎさファームさん、あぶナビの会員ですけど、一番の分かり易い体験イベントだと思うんですが、お食べ体験とか企画をしておったんですが、やはりコロナで町の方から人が来るのは怖いということがありまして、松田委員長もいらっしゃいますけれども、野島水産さんで旧セリ場のところで、水揚げを見学して魚汁を食べるとか、すごく素朴なイベントなんですけど、スノーピークの方の監修で、都会の人がキャンプの人が喜ぶものがあったんですけど、コロナで出来なかったんです。

○委員長 それはコロナではなく、防災訓練が重なったからです。

○まちづくり推進課長 失礼しました。

○5番 市原 旭 内容はコロナの関係だとか、その先を読み取れなかった部分とか当然あると思うんですが、それを云々言うつもりはありませんけど、阿武町としての主要な事業の1丁目だという認識でございましたので、もう少し確実性の

ある、かと言って目標をクリア出来ればいいやという目標ではなくて、夢のある目標で構わないと思うんですが、より現実性のある具体性を持った目標にする必要があるんだろうなと感じるので、奮起を願いたいと思います。

○まちづくり推進課長 おっしゃる通りであります。そのことを受けて、新たな3ケ年の地方創生事業については、地域内循環ということで、これらのところのフォローアップもして参りますし、又、新たな取り組みもしていきます。

○委員長 そろそろ1時間経ちますので、休憩したいと思います。

休憩開始／11時09分 会議再開／11時20分

○委員長 皆さんお揃いですので再開したいと思います。

○まちづくり推進課長 先程、上村委員さんからご質問のありました、魚の販路拡大で、2年度元年度の数字はどうかということですが、元年度につきましては、K P Iの目標が10に対して12でございました。内訳まで申しませうか。

○6番 上村萌那 例えば小売りの方なのか、レストランとか飲食店みたいなところなのか、スーパーみたいなところなのかの説明をお願いします。

○まちづくり推進課長 津和野の食べろうさん、飲食店です、福賀キッチン、これは石川翔子さんが萩でやっておられる諱(いみな)、島根益田のマスコスホテルさん、846さん、スノーピークさん、コウトク水産さん、旬彩鈴吉さん、レンゴさん、パルチジャーノさん、ヤマキ水産さん、インストール豊洲さん、恵比寿の寿司エンドウさん。令和2年度が18に対して4件でございました。萩の暁屋さん、湯田の鄙の館さん、阿武町出身の矢次雄二さんが店長でした。津和野の内谷鮮魚さん以上です。

○委員長 総務費が終わりましたので、課毎に進めていきましょう。

○6番 上村萌那 92ページ、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業費、住民税非課税以外の方で、収入が減少して非課税相当になった家計急変世帯からの申請はありましたか。

○健康福祉課長(矢次信夫) 実際には3年度への繰越事業となっておりますので、実績はございません。4年度に入りまして、今現在も申請は0件です。

○1番 米津高明 89ページ、社会福祉総務費、清ヶ浜清光苑改修工事について、内容の説明をお願いします

○健康福祉課長 工事内容は2件ございます。1件目は、清光苑のナースコール

の更新工事、これが7,922,000円、それともう一つが、同じく清光苑にあります、デイサービスセンターのある場所なんです、その雨水排水管の付替工事を1,100,000円でやっております。

○5番 市原 旭 91ページ、老人福祉費、日帰り人間ドック委託料ということで、利用者数や最近の利用者の変動はどうなっているか、又、健康福祉課では、病気の早期発見、健康意識を高める意味でも人間ドックや定期検診の意義は高いと思われていると思いますが、町としてどのような推進をしているのか、説明をお願いします。

○健康福祉課長 まず実績なんです、令和3年度が75人、令和2年度が71人、令和元年度が67人ということで、徐々には増えてきております。因みにここで支出をしているのは、後期高齢者医療の方が対象になっております。国保の方は、国保会計から支出しておりますので、こちらの実績は、後期高齢者医療の方の人数です。

次に推進の方法なんです、4月に広報紙への掲載、それからホームページに、この日帰り人間ドックを利用して下さいという掲載をしております。5月に全世帯に配布しました、健康のしおり、集団検診のしおり、今年で言えば青い冊子があったかと思うんですが、その中にもメニューの一つとして掲載をしております。

それから、受付を開始する時には、当然防災無線で周知をしております。又、ハッピー健康マイレージというものをご存じだと思いますが、そちらの方でも人間ドックを利用された方に対して、10ポイントを付与するというところでやっております。

○3番 西村容子 主要な施策15ページ、日常生活用具の給付が、令和2年度より減った理由は、介護給付・訓練等給付、令和2年度と受給者数は同じだが、回数が減っているのは。16ページ、就労継続支援A型とB型、訓練内容の違いなど内容はどのようなものか、説明をお願いします。

○健康福祉課長 日常生活用具の給付につきましては、在宅におられる障害者、障害児の方が日常生活を送るために必要な用具を給付する訳なんです、これは件数ですので、それだけ申請が少なかったということで、マイナス9件となっています。次に、介護給付・訓練等給付の居宅介護事業については、これは日常生活に支障がある障害者、障害児の方のホームヘルプサービスになります。これも、実人数は変わらなかったんですが、その方が入院等をされるとサービスが一端停止しますので、そういった理由で、たまたま回数が少なかったということになり

ます。就労継続支援A型とB型の違いにつきましては、後ほど回答をさせていただきます。

○1番 米津高明 91ページ、老人福祉費、敬老の日の商品券なのですが、これは一般に売っている商品券を渡されるのか、それとも、今回の応援券みたいに町で刷った分を送られてるのか、どのくらいの金額なのか説明をお願いします。

○健康福祉課長 主要な施策の22ページに記載しておりますが、一人当たり1,000円の町で作った商品券を配布しております。因みに、対象者は75歳以上の方ですが、元々は敬老の日大会を実施しておりましたが、ここ2年間敬老の日大会がコロナで出来ませんでしたので、その関係でこういったものに変更して、商品券を配布させて頂いております。対象者が868人、実際に利用されたのが793,000円ですので、793人の方が使われたと思います。

○2番 白松靖之 107ページ、塵芥処理費、修繕料の説明をお願いします。

○健康福祉課長 修繕料の内容ですが、パッカー車、4トンダンプ車、リサイクルセンターの油圧ショベル、フォークリフト、タイヤショベル、これらの点検時の部品交換が主なものになります。それ以外には、リサイクルセンターの圧縮梱包機があるんですが、そのワイヤーベルトの張替え、空き缶圧縮機の光センサー接続部のゴムの取り換え、そういったものを修繕料から支出しております。

○5番 市原 旭 103ページ、環境衛生費、飲用井戸等整備補助金、合併処理浄化槽補助金は新規事業だと思いますが、件数等の説明をお願いします。

○健康福祉課長 まず飲用井戸等整備補助金については、これの内容を申しますと、簡易水道区域外のご家庭が飲用水を確保するために、井戸等を新たに設置するための費用を補助するもので、上限30万円となっております。令和3年度においては1件で30万円です。

それから合併処理浄化槽補助金なのですが、これにつきましては、集落排水区域以外のご家庭が、新たに合併処理浄化槽を設置したり、単独浄化槽を設置しておられる方が、合併処理浄化槽に変更される場合に費用を補助しております。

合併処理浄化槽5人槽が上限30万円、6人槽以上が50万円です。又、それプラスで単独浄化槽から合併処理浄化槽に付け替える場合に、管の付け替え等の費用を別に30万円上限で補助しております。

実績なのですが、今回は1件で7人槽を付けられましたので500,000円、それから、この方は単独浄化槽から合併処理浄化槽への変更でしたので、先程言いましたプラスαの部分で、管の付け替えに261,000円、合わせて761,000円を補助して

おります。

○1番 米津高明 107ページ、保健事業費、一般備品の内容の説明をお願いします。

○健康福祉課長 明許の部分については、令和2年度からの繰り越し分で、既に購入しております。内容につきましては、ワクチン管理のための非常用蓄電池が1,650,000円、これは福賀診療所に設置しております。それから、集団接種会場用の机と椅子が860,530円、これは、町民センターやふれあいセンター等で集団接種する際の折り畳み用の机や、軽い椅子になります。それから、接種の業務用パソコン175,000円、集団接種会場用のテレビ1台135,400円、これについては、ふれあいセンターで使用しております。

○2番 白松靖之 109ページ、塵芥処理費、塵芥収集・処理用備品の説明をお願いします。

○健康福祉課長 リサイクルセンターにあります業務用の秤、缶とかフレコンに入ったゴミを量る大型の秤になります。元々あったものを更新したものです。

○2番 白松靖之 111ページ、農業政策費、福賀特産品看板改修工事、特産品看板敷地使用料の説明をお願いします。

○農林水産課長(野原 淳) 福賀特産品看板改修工事ではありますが、場所につきましては、国道315号沿いの福の里直売所から山口方面へ約100m行ったところの、山口へ向かって左側の道路沿いに立っております。経緯といたしましては、20年以上前に以前の看板、ここは福が生まれる名産地として、福賀の名産品のイラストを入れた看板がございましたが、錆等で簡単に剥がれそうになっておりましたので、新たにリニューアルしたものです。現在は、ただいま福賀、福が生まれるところという文言で、同じように福賀の特産品のイラストを入れた看板でございます。大きさは結構大きいものです。それから、敷地の使用料ではありますが、元々3地区に設置しておりましたが、約10年前に宇田郷地区の看板につきましては、腐食等で倒れてしまいましたので、その時点で撤去しております。今回の対象の5,000円につきましては、福賀は今のところ、奈古につきましては、元々道の駅の前に特産品の看板がございました。現在はこれもリニューアルしまして、ABUキャンプフィールドの案内看板になっておまして、その敷地料です。

○5番 市原 旭 119ページ、林業政策費、イノシシ侵入防止柵、別紙によると河内地区という事だが、この金額で概ねどの位の距離を囲えたのか、教えて頂きたい。

○農林水産課長 資料につきましては、主要な施策の43ページに載せておりますが、河内と木与の2地区でやっております。この事業は単県事業でありまして、国の事業のように全部を囲うような事業ではなく、国の事業で以前やって、補修とかが必要になった時に利用している事業です。

まず木与地区であります。400m、イノシシが斜面を飛び越えるということで、400m設置しております。それから河内地区であります。570m行ったんですが、補修が500m、一部シカが大豆畑に入ったということで、70m分ほどシカ対応の高いネット策を設置しております。

○1番 米津高明 113ページ、中山間地域等直接支払事業費、中山間地域等直接支払事業交付金の内容の説明をお願いします。

○農林水産課長 中山間地域等直接支払制度交付金につきましては、主要な施策の36ページに載せておりますが、そもそもですね、農地が急傾斜で、規定としましては1/100以上の農地が対象になるんですが、平地の耕作に比較して、労力がかかる、それから高齢化によって維持が難しくなってくるのに対して交付金を入れて、維持して頂こうという施策であります。

内容といたしましては、農業生産活動と多面的機能を増進する活動というようなことですが、耕作放棄地の防止であったり、それにつきましては耕作して頂くことと、それから荒廃しそうな農地については、草刈り等で自己保全管理等をして頂くという活動、それから、それに関連します水路農道等の維持管理活動、共同活動、そういったところをやって頂く、そして、多面的機能を増進する活動といたしましては、周辺の管理であったり、景観作物の作付け、こういったもので対応して頂くということでございます。

それから、集落戦略の作成というものがございまして、協定を含んだ農地をこの先5年10年どういうふうを活用していくか、そういうところまで戦略を練って、これを集落単位で守って頂くという施策でございます。

現在、令和3年度で17協定ございます。

○3番 西村容子 113ページ、農業政策費、コロナに負けない農業経営実践加速事業補助金について、事業内容はどんなものか説明をお願いします。

○農林水産課長 主要な施策の76ページをお願いいたします。単県事業ですが、農業をするにあたりまして、ベテランの熟練されたオペレーターの方が、もしコロナに感染し作業が出来ないことから、作業が停滞していくことにならないように、スマート農業といいまして、GPSとかそういったものを活用して、農機具

をセットして、熟練の方がやられた農業の仕方、オペレーションをそのまま引き継げるような農機具を準備して、農業を継続していこうということ、それから、農業に関しましては、肥料等の重量物もございますので、数人がかかえたりすると感染の可能性もあるということから、それを避けるために、スマートスーツみたいなものをリースして体験して頂いて、もしよければ、将来的に導入して頂くのではないかと、こうした活動に対して今回は補助が出ました。

ここにございますように、福賀の2法人が活用されましたが、まずうもれ木の郷におかれましては、GPS直進アシスト機能の付いたトラクター、60馬力のトラクターですがこれの導入と、アシストスーツの実証、それから、福の里におかれましては、収量コンバイン、コンバインにコンピューターが付いておりまして、水分を考慮した収量、その圃場の収量が一目でわかるコンバイン、それと、それらの情報をデータとして残すためのアグリノートの導入、これもデータを蓄積することによりまして、施肥の配分とか次年度の作付けに、こういった肥料をいつやるかと、そういったことまで記録出来るようなものを導入したものです。

○2番 白松靖之 115ページ、阿武町西台放牧場管理費、西台放牧場管理業務委託料2,082,000円について、説明をお願いします。

○農林水産課長 これにつきましては、西台放牧場、阿武町の位置付けといたしましては、公共牧場としての牛の放牧を受け入れる施設として位置付けております。内容といたしましては、預託されました繁殖メス牛、これの内、妊娠が確認されている母牛の放牧管理を主にやっております。出産予定の1ヶ月前まで預かって、1ヶ月前までには牛舎に戻すと、そういった現地での管理をやっております。期間といたしましては、4月から概ね11月くらいまで、牧草のある期間につきましては、放牧を受け入れております。平均1日に大体20頭程度の予定です。又、放牧場でありますので、牧草の更新も必要であります。ですので、新たな牧草の播種、こういったこともやっております。

委託料の内訳といたしましては、管理している無角公社の職員の給料、全額ではなく5%程度ということで計上しております。それから、牧草や放牧場周辺の管理をする臨時雇用職員の賃金であったり、どうしても牧草だけでは栄養管理が不足しますので、濃厚飼料の飼料費であったり、それから牧草の更新のための種子代、肥料代、それと牧草地管理のためのトラクターの燃料代、それから修繕料、そういった状況です。

○2番 白松靖之 面積はどれくらいですか。

○農林水産課長 全体で15.2haです。

○3番 西村容子 115ページ、多面的機能支払交付金事業費、多面的機能支払い交付金について、説明をお願いします。

○農林水産課長 主要な施策の37ページをお願いいたします。農村事業ですね、今、非農家と農家さんの混住が結構進んできております。とは言いながら、その地域の農地は保全していかなければいけませんから、農地を含めた農道であったり水路、そういったものを地域みんなで守っていこうということで、多面的機能支払交付金という制度が出ております。

現在、町内には5つの協定がございます。奈古地区では、河内、木与、宇久、土と集落毎の協定と、阿武地域広域協定運営委員会、これはですね福賀地区の4つの法人が、広域協定として組まれています。

内容といたしましては、まず農地維持支払い、これは農地法面の草刈りであったり、水路の泥上げ、農道の路面維持補修等の基礎的な活動、中山間直支の活動と良く似ているんですけども、これには圃場の勾配の規定がございませんので、平坦農地からでも取り組みが可能です。

それからもう一つ、資源向上活動というものがございまして、これは、農道、水路、ため池の軽微な補修であったり、施設の長寿命化のための維持活動ということで、用水路であったり、農道の舗装であったり、用水路につきましては改修とか、こういったことも出来るような制度です。

○2番 白松靖之 125ページ、観光費、観光推進事業補助金1,000,000円、併せて、道の駅産業振興費、道の駅物置レンタル料138,600円について、説明をお願いします。

○まちづくり推進課長 観光推進事業補助金1,000,000円につきましては、昨年12月に設立されました、阿武町観光ナビ協議会への活動費の補助金です。

レンタル物置につきましては、この度キャンプフィールドを整備するにあたって、これまで発祥交流館の一部を物置として活用しておりましたけれども、置いておいた直売所の資材等の置き場所が無くなりまして、温泉と温水プールの間コンテナを取得したものです。

○2番 白松靖之 これは、ずっとこれから先も使えるんですか。

○まちづくり推進課長 多用途に使えますので、リースということですが、リース満了になって、実質は所有しております。

○2番 白松靖之 別に倉庫を建てる予定はありますか。

○まちづくり推進課長 倉庫につきましては、この度キャンプフィールドを作った際に、倉庫棟というか、倉庫スペースも作りましたので、そちらの方で、例えばお菓子であるとか、そういった在庫品の置場にしております。

○5番 市原 旭 129ページ、過疎対策道路事業費、亀山十王堂線について、これまで何度も伺っておりますが、今後今年工事がはじまるということで、スケジュールについて再度確認しておきたいので、教えて頂きたいと思います。

○土木建築課長 この事業につきましては、元々は大井川が氾濫して、福田中央線が冠水した際にその代替路、避難路ということで整備しております。これまでですね、令和元年度から事業の方をはじめまして、測量設計、それから令和2年度から用地等、建物補償等を行いまして、昨年度までで物件補償等が終わりました。今年度から工事に入りますが、全体の工事費なんですけど、延長が958.2m、1億9,200万円を全体で見込んでおります。この中で、今年度は2,000万円、令和5～7年度で4,000万円を見込んでおります。最後に令和8年度は5,200万円と見積もっております。ただし、国庫補助事業でありますので、予算の付きようによって、多少の前後はあるかなと思っております。因みに1mあたりの工事費が、大体20万円くらいになるんじゃないかなと思っております。

○町長 タイムスケジュールをもう少し詳しく説明を。

○土木建築課長 3年度までに用地購入、物件補償等を済ませまして、今年度については、工事と電柱移転を行います。今年度から8年度にかけて工事を行います。

○町長 共用開始は。

○土木建築課長 共用開始につきましては、9年の4月の予定です。

○5番 市原 旭 議員が知るというよりは、一般の人が、いつになるんかと不安がってらっしゃる部分が強いので、どこかで図等で分かるように説明をして頂きたいと思います。必要な方は近辺の方だと思いますので、しっかりわかるように説明をよろしくをお願いします。

○2番 白松靖之 131ページ、公営住宅建設事業費、水ヶ迫団地改修工事12,896,400円について、説明をお願いします。

○土木建築課長 主要な施策53ページをお願いします。この工事につきましては、平成26年3月に、長寿命化、更新コストの平準化等を目的に「阿武町公営住宅等長寿命化計画」を策定しております、これに従い行っております。

水ヶ迫につきましては、令和元年度からはじまりまして、令和元年、2年、令和

3年で一応終了です。全部で32戸をユニットバス化しました。

○委員長 ここで、昼休みにしたいと思います。

休憩開始／12時05分 会議再開／12時59分

○委員長 皆さんお揃いですので、はじめたいと思います。はじめる前に、先程西村委員からの質問に対して、調べられた答えを健康福祉課の課長さん、よろしくをお願いします。

○健康福祉課長 先程西村委員からご質問のありました、実績の16ページにございます、就労継続支援のA型とB型の違いですが、大きな違いは、A型は雇用契約を結んで利用する福祉サービス、それに対してB型はですね、雇用契約を結ばずに利用する福祉サービスの違いです。A型の方がですね、18歳以上65歳未満が対象になっていまして、一方B型の方はですね、50歳以上の方が対象になっております。具体的に言いますと、A型はですね、萩にあります「なないろ」とか、むつみに新しく出きております「あわや」というそういった施設で利用をされておられます。それから、B型の方はですね、EGFさんとか、しんわ苑にあるグループホームの方が使っておられるような就労の支援をやっておられます。

○2番 白松靖之 135ページ、事務局費、教育長交際費7,260円について、説明をお願いします。

○教育委員会事務局長 この7,260円は、4件全て弔電の経費として支払っております。1,815円の4回分でございます。

○5番 市原 旭 137ページ、学校管理費、スクールカウンセラー謝金の利用度はどのくらいなのか、知りたいです。

○教育委員会事務局長 カウンセラーにつきましては、こちらの教育委員会を出しているのは、町の単独部分でありますけど、あすなろの会とか、毎月1回、不登校の親の会なんですけど、それをやっておりまして、その時にスクールカウンセラーがこれる時にきて頂いた部分が6,450円になります。これは小学校費ですが、中学校費でも同様なものがあります。毎月やっておりますけど、その内3回とか4回とか、これる時にきてもらっています。それ以外には、県の経費で週に1回程度、各地区の3校それぞれを回って頂いておりますけれども、それは県の経費ということで、計上はないです。

○2番 白松靖之 141ページ、学校管理費、阿武小学校暗線入り黒板張替工事と、

エンジン芝刈機について、説明をお願いします。

○**教育委員会事務局長** まず暗線入り黒板の方ですが、こちらは簡単に言うと、方眼紙のようなマス目が黒板にうっすら、緑色の濃い方眼が書いてある、マス目が、それが暗線です。小学校の要望で、阿武小学校は若い先生が多いので、黒板に書いていくのに慣れるまで凄く難しいので、方眼があると凄く書きやすい、字も揃うということで、普通教室と理科室の特別教室で9ヶ所、元々の黒板の上に薄い鉄板で張り付ける、そういう工事を行っています。

エンジン芝刈機についてですが、刈幅は53cmくらいで、芝はあまり無いので、要は草刈機なんです。それを阿武小学校と福賀小学校に1台ずつ入れております。

○**3番 西村容子** 142ページ、給食センター費、カロリーメイク学校版保守委託料について、説明をお願いします。

○**教育委員会事務局長** 固有名詞で書いてあるので分かりにくいですが、学校給食の献立作成アプリケーションです。その保守やバージョンアップの経費です。

○**2番 白松靖之** 147ページ、学校管理費、タブレット収納保管庫について、説明をお願いします。

○**教育委員会事務局長** これは令和2年度に児童生徒に1台ずつと、教員用にも購入した、iPadを保管するための保管庫なんですけど、これは、中学校の職員室用にだけ、このタブレットの保管庫を導入しまして、要望があったからなんですけど、縦に20台iPadが入られるような保管庫で、充電器もセット出来るので、保管庫に入れたままで充電が出来るというようなものです。

児童生徒は、一応持って帰られるようにしてるので、学校ではなくて家とかで充電してきて下さいとしています。ですから職員用です。

○**5番 市原 旭** 149ページ、教育振興費、要保護及び準要保護生徒援助費について、私も教育委員時代にこの辺相当悩んだ時期がありまして、今の状況について、以前に比べて徐々に増えてるんじゃないかと思うんですが、どういった状況なのか、説明をお願いします。

○**教育委員会事務局長** 令和元年、2年、3年ではですね、18人から22人くらいで、小中合わせてですが、そんなに大きく変わってなくて、補助額も160万円から170万円の間にいけるので、そう大きくここ3年は変わってないです。令和4年は、逆にちょっと少なくなっているということはありますが、その年で色々ありますから、ここ3年はほとんど変わってないです。

○**2番 白松靖之** 157ページ、保健体育総務費、町営プール循環浄化装置修繕工

事について、説明をお願いします。

○教育委員会事務局長 阿武小中で使っているプールと、福賀で使っておりますプール2ヶ所の、ポンプとバルブとモーターの配管交換の修理なんですけど、バルブと配管が随分痛んできたので、中の方も錆が詰まっていた状態だったので、そこを交換しております。ポンプはオーバーホールして組み直して、モーターについてもオーバーホールして組み直して、長く使えるような修理をしております。

○2番 白松靖之 これは何年かに1度定期的にされるんですか。

○教育委員会事務局長 定期的ではなく、毎年保守点検はしておりますので、その時の点検結果により取り換えたりしております。

○2番 白松靖之 159ページ、保健体育総務費、東京2020オリンピック聖火リレー山口県実行委員会負担金445,000円についてと、体育センター費、体育センター外灯・時計塔撤去工事143,000円について、併せて説明をお願いします。

○教育委員会事務局長 オリンピックリレーの負担金の方ですが、こちらはオリンピックの聖火リレーの山口県の聖火リレー実行委員会の負担金で、県がまとめてやるんですけど、会場の設営費とか、印刷代とか、コースの整備費とか、バスが各市町を回ってるんですけど、その負担金とかですね、これらを市町で按分して払っている金額で、この445,000円については、6町同額で負担している金額になります。1年延びたのでこれが2年目になります。この前にも6町同額で払っております。

○2番 白松靖之 何年ですか。

○教育委員会事務局長 同額ではないんですけど2年です。初年度は144,900円ほど払っています。

○教育委員会事務局長 体育センターの方は、体育センターの外灯は、入口の芝生のところがあって、そこに立っていたんですけど、それが根本が錆びて腐っていたので、穴が空いてて、台風とかで倒れてはいけないし、あまり外灯を夜点けることがないので、あっさり建て替えるよりは撤去した方が経費も掛からないということで、時計塔も一緒に根本が腐ってて、時計も壊れていたんで、やり替えるよりは、撤去してしまおうということで、撤去しました。

○2番 白松靖之 新設の予定も無いですか。

○教育委員会事務局長 今のところありません。

○委員長 質疑がないようですので、歳入に入ります。歳入に関して質疑はありませんか。

○3番 西村容子 43ページ、教育費県補助金、山口県いじめ問題等対策推進体制整備事業補助金69,000円で、会議とかは年にどのくらいされるのか、説明をお願いします。

○教育委員会事務局長 いじめ問題対策推進協議会の会議については、年に2回行っております。通常の場合はですね。

○3番 西村容子 緊急ですということはありませんか。

○教育委員会事務局長 今まではないです。

○1番 米津高明 37ページ、総務費委託金、自衛官募集事務委託金14,000円について、説明をお願いします。

○副町長 これにつきましては、自衛官募集の記事を広報あぶに掲載したことに伴う、事務委託金であります。3年度は5回ほど掲載しております。

○1番 米津高明 45ページ、財産貸付収入、美萩工芸やナベルの駐車場はなぜ入っていないのか、説明をお願いします。

○副町長 まず美萩工芸さんにつきましては、土地建物貸付収入の下から3番目の、東光寺町有財産にあたります。美萩工芸の貸付については、建物土地一緒に貸し付けているということで、平成20年から美萩工芸さんの前に、ナベルさんに貸していたんですけど、ナベルさんには月300,000円で年額3,600,000円で貸していたんですけど、今回は1,800,000円になっています。これにつきましては、阿武町工場誘致条例の第3条第3項に規定がありまして、5年間半額に出来るということでもありますから、進出協定して頂けるならということで、奨励措置として、令和3年から令和7年の5年間につきましては半額で貸し付けるということです。

ナベルの駐車場につきましては、貸し付けているのではないかというご質問ですが、あそこは、貸付用地ではなくて、元年7月にですね、売却をしております。ナベルさんに売っております。ですから、町が貸し付けているものはありません。

○委員長 質疑がないようですので、一般会計は終わります。続きまして、特別会計は歳入歳出一括でお願いします。

最初に国民健康保険事業(事業勘定)特別会計の審議に入ります。こちらは一括して質疑をお受けいたします。

○委員長 質疑がないようですので、次にいきたいと思います。

続きまして、国民健康保険事業(直診勘定)特別会計の審議に入ります。こちらでも一括して質疑をお受けいたします。

○委員長 質疑がないようですので、次に参ります。

次に、後期高齢者医療事業特別会計の審議に入ります。こちらを一括して質疑をお受けいたします。

○委員長 質疑がないようですので、続きまして、介護保険事業特別会計の審議に入ります。こちらを一括して質疑をお受けいたします。

○6番 上村萌那 歳出の方なんですけど、246ページ、介護予防生活支援サービス事業費、主要な施策92ページに載せていただいているんですが、利用者の数なんですけど、地区毎に見ると、奈古地区の実人数がかなり少なくなっていて、大体半分くらいの人数になっているようなんですけど、これはただコロナが流行っていたからなのか、利用者自体が少なくなっているのか、このあたりを伺いたいと思います。

○健康福祉課長 確かにコロナによってですね、回数が減っているというのがあります。実人数が減っておりますのは、介護予防ですので、介護保険を使われる前の方が基本的に来られているんですが、段々弱ってこられて介護保険の対象になったり、それから入院されたりと、そういったことで減ってきております。

その次に掘り起こしが出来るかということ、中々新しく来られる方がいらっしやらないということで、減ってはいくけど、新しい方が入って来られないということで減っております。

○委員長 質疑がないようでしたら、次に参りたいと思います。

次は、簡易水道事業特別会計の審議に入ります。こちらを一括して質疑をお受けいたします。

○委員長 こちらも質疑がないようですので、次は、農業集落排水事業特別会計の審議に入ります。こちらを一括して質疑をお受けいたします。

○委員長 こちらも質疑がないようですので、次に参りたいと思います。

次は、漁業集落排水事業特別会計の審議に入ります。こちらを一括して質疑をお受けいたします。

○委員長 質疑がないようですので、議案第17号は原案のとおり認定すべきということでご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議がないようですので、議案第17号は原案のとおり認定すべきことに決しました。

○委員長 以上で本日の委員会に付託されました、議案第1号、議案第2号、議案第5号から議案第8号、議案第10号から議案第17号までの14件は、原案のとおり

り可決、承認、又、認定すべきものと決しました。全体を通して、質問や確認事項はございませんか。

(「なし」という声あり。)

○委員長 では、事務局や各課から報告事項等がございましたら、お願いいたします。

(「特にありません」という声あり。)

○委員長 では、以上で審議を終了し、行財政改革等特別委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

閉会 13時31分

阿武町議会委員会条例第26条の規定により署名します。

阿武町行財政改革等特別委員会委員長      松   田   穰

阿武町行財政改革等特別委員会委員      米   津   高   明

阿武町行財政改革等特別委員会委員      白   松   靖   之